

③情報の高1種免許状を取得する場合

「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」及び「その他の科目」において下記のア～エに示す教職の必修科目 30科目57単位 を修得した上、別に、「教科に関する科目」「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」の選択科目から 5科目10単位以上 を修得し、合計67単位以上 を修得してください。

ア 教科に関する科目

「情報社会及び情報倫理」「コンピュータ及び情報処理」「情報システム」「情報通信ネットワーク」「マルチメディア表現及び技術」及び「情報と職業」の6つの区分に分かれており、これらの区分の中から、必修科目の計 10科目20単位 を修得してください。

イ 教職に関する科目

必修科目の 13科目27単位 を修得してください。

ウ 教科又は教職に関する科目

必修科目「人権教育」 1科目2単位 を修得してください。選択科目「ボランティア論」についても、積極的に修得してください。

エ その他の科目

「日本国憲法」「スポーツ・健康科学実習Ⅰ」「スポーツ・健康科学実習Ⅱ」「CALL A」「CALL B」「文書処理演習」及び「表計算ソフト演習」の 7科目8単位 を修得してください。